

令和2年7月臨時会 総務文教常任委員会記録

令和2年7月29日（水）

場所：鳥栖市議会 第1委員会室

目 次

令和2年7月29日（水）	5 頁
--------------------	-----

令和2年7月臨時会審査日程

日 次	月 日	摘 要
第1日	7月29日(水)	<p>審査日程の決定</p> <p>議案審査（総務部、企画政策部、教育委員会事務局）</p> <p style="padding-left: 40px;">議案乙第17号</p> <p style="text-align: right;">〔説明、質疑、総括、採決〕</p> <p>報 告（総務部庁舎建設課）</p> <p style="padding-left: 40px;">鳥栖市新庁舎建設工事の入札について</p> <p style="text-align: right;">〔報告、質疑〕</p>

7月臨時会付議事件

1 市長提出議案

[令和2年7月29日付託]

議案乙第17号令和2年度鳥栖市一般会計補正予算(第4号)

[可決]

[令和2年7月29日 委員会議決]

2 報 告

鳥栖市新庁舎建設工事の入札について(総務部庁舎建設課)

令和2年7月29日（水）

1 出席委員氏名

委員長	中村	直人	委員	尼寺	省悟
副委員長	久保山	博幸	〃	中川原	豊志
委員	森山	林	〃	伊藤	克也
〃	久保山	日出男			

2 欠席委員氏名

なし

3 説明のため出席した者の職氏名

総務部	長	野田	寿
総務課長兼選挙管理委員会事務局長		実本	和彦
総務課庶務防災係長		古賀	庸介
総務課長補佐兼文書法制係長		江下	剛
総務部次長兼財政課長		姉川	勝之
財政課財政係長		秋山	政樹
建設部次長兼建設課参事兼総務部次長兼庁舎建設課参事		萩原	有高
総務部次長兼庁舎建設課長		古澤	哲也
庁舎建設課長補佐兼庁舎建設係長		田中	秀信
企画政策部	長	石丸	健一
総合政策課長兼まち・ひと・しごと創生推進室長		鹿毛	晃之
総合政策課長補佐兼政策推進係長兼まち・ひと・しごと創生推進室長補佐兼地方創生推進係長		田中	大介
情報政策課	長	向井	道宣

5 日 程

審査日程の決定

議案審査（総務部、企画政策部、教育委員会事務局）

議案乙第17号令和2年度鳥栖市一般会計補正予算（第4号）

〔説明、質疑、総括、採決〕

報 告（総務部庁舎建設課）

鳥栖市新庁舎建設工事の入札について

〔報告、質疑〕

6 傍聴者

5人

7 その他

な し

姉川勝之総務部次長兼財政課長

おはようございます。

それでは、議案乙第17号令和2年度鳥栖市一般会計補正予算（第4号）中、総務部関係について説明させていただきます。

説明は、配付させていただいております総務文教常任委員会資料及び参考資料により行わせていただきますので、よろしくお願いいたします。

それでは、総務文教常任委員会資料、2ページをお願いいたします。

歳入について、説明をさせていただきます。

款の20繰入金、項の1基金繰入金、目1財政調整基金繰入金、節1財政調整基金繰入金につきましては、今回の補正予算の財源調整のため1億3,392万9,000円の繰入れを行うものでございます。

なお、基金の残高見込みにつきましては、参考資料の2ページ目に記載をしておりますが、財政調整基金の令和2年度の7月補正後現在高といたしましては、約28億2,400万円となる予定でございます。

以上で、議案乙第17号令和2年度鳥栖市一般会計補正予算（第4号）、総務部関係について説明を終わらせていただきます。

よろしくお願いいたします。

中村直人委員長

それでは、執行部の説明が終わりましたのでこれより質疑を行います。

尼寺省悟委員

せっかくだから、質問します。

今回の緊急……、事業継続応援給付金ということで、今まで50%以上じゃなくて、20から50%売上げが減った方に対しても支援するというので、前回のときには国の補正予算が出てからと、判断したいというようなことで、やるということで、実質的には国の補助金だけでなく、鳥栖市の一般財源からも手当てしてやるという形で、さっきあなたが言ったように、財政調整基金からも1億円ぐらい入れてやるという形になったわけね。

それで、例えば東京都の場合については、このコロナの問題で7割から8割ぐらい財政調整基金を費やしてやったというようなことで、ほとんど残ってないというような形でかなり財政調整基金を取り崩して今度のコロナの対応をやっていると。

それに比べてみると鳥栖市の場合ね、ちょっとその辺が少ないような気がするけど、全体として、6月の段階と今回のコロナの対応の中で財政調整基金を取り崩してそれに充てたという金額は、結局今回の1億3,000万円だけなんかな、あとはなかったんかな。それだけで

す。

姉川勝之総務部次長兼財政課長

今年度、このコロナ関連で財政調整基金から取り崩している分ということでの御質問かと思えます。

それで、常任委員会の参考資料のほうに基金残高表というのが、今つけさせてもらっています。その中に、取り崩しの欄がございます。

その中で、当初の分の2億2,800万円っていうのは、基本的に当初予算を編成する際の不足財源として取り崩している分でございます。それ以外の、そこから下の部分といたしまして、4月専決で上げている部分が先ほど尼寺委員のほうから御質問があった、緊急事業継続等の事業を行うために一般財源の不足分として取崩しを行っている分ですので、この3億4,400万円は、ある意味コロナ関連で取り崩していると、言える分だと思います。

それで、その次の6月に追加で上げております1億1,026万円、これにつきましても追加議案で御提案をさせてもらっておりますクーポン券関連等々の事業等の財源不足分として取崩しをしてる分ですので、これもコロナ関連に関係する部分だというふうに考えております。

それと、今回7月部分につきましては、トータル的には1億3,000万円を取り崩しているところなんですけど、この部分のうちの約5,000万円程度は、国道3号の拡幅用地先行取得事業としての財源不足として取り崩してる部分もございますので、実質的には、この1億3,000万から5,000万円程度を引いた残りがコロナ関連と、財源不足として取り崩しているというふうな形になっているところでございます。

尼寺省悟委員

そしたら、トータルしたら幾らになるかな、大体。トータルとして、合計としては。

姉川勝之総務部次長兼財政課長

先ほど御説明した部分をざっくりいきますと、約5億4,000万円程度が財政調整基金から取り崩されているというふうな形になっております。

以上です。

中村直人委員長

ほかにございませつか。

[発言する者なし]

質疑を終わります。

以上で、総務部関係議案の質疑を終了いたします。

企画政策部準備のため、暫時休憩いたします。

節1 総務管理費国庫補助金4億2,672万円につきましては、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の受入れに伴うものでございまして、健康増進課が担当します子どものインフルエンザ予防接種臨時助成事業、それから商工振興課、事業継続応援給付金給付事業、それから学校教育課が担当いたします小中学校タブレット端末導入事業、同じく学校再開に伴う感染症等対策支援事業、それから文化芸術振興課・生涯学習課・スポーツ振興課所管の文化スポーツ施設等感染症対策事業、文化芸術振興課が担当になります文化芸術活動再開支援補助金、並びにスポーツ振興課のスポーツ活動再開支援事業へそれぞれ充当するものでございます。

なお、特別定額給付金の進捗状況について御報告をさせていただきます。

昨日、7月28日の時点でございますけれども、対象世帯が3万1,730世帯ございます。そのうち、これまでに申請がお済みの世帯が3万1,253世帯、割合にして98.5%になります。このうち、支給ですね。給付支給の処理が終わっている分が3万1,242世帯、98.46%が既に給付済みでございます。

以上が、企画政策部関係の補正予算でございます。御審議のほど、よろしく願いたします。

中村直人委員長

それでは、執行部の説明が終わりましたのでこれより質疑を行います。

伊藤克也委員

それで、報告の中の定額給付金についてなんですけれども、国のほうでは恐らく95.1%ほどっていうことで、鳥栖市の場合98.46%が申請をさせていただいてるっていうことで申請数は割合的には、よく申請をさせていただいているのかなというふうには思ってるんですけれども、残りの方に関する、これからどのような対策、対応を取っていかれるのか、予定されているのかについて説明をいただきたいと思います。

鹿毛晃之総合政策課長兼まち・ひと・しごと創生推進室長

まだ、申請がお済みでない方への対応でございますけれども、まず市報のほうで、今回この定額給付金の申請締切りが8月27日までになっておりますので、お忘れではございませんか、というところでこれまで広報しておりますし、今後も広報してまいります。

あと、先般7月13日付でしたけれども、申請がまだお済みでない方・世帯に対して申請勧奨の連絡文書を発送しております。

あと、郵便物が不明で返送されたものがありましたので、それについては再度郵便局を通じて発送手続をしておりますが、それでもなお戻ってくるものがあったので、それについては、現在水道料金とか庁内で分かる公簿関係で調査を今しておりますので、そこら辺

の一定調査が終わりましたら、例えばお宅の確認といいますか、お邪魔する臨戸訪問と申しますかですね。そういったものも、今後進めていきたいと思っております。

以上でございます。

伊藤克也委員

ありがとうございます。

戸別訪問に関しては、ぜひ職員さんのみで行くということよりも、関係町区の区長さんであったり、民生委員さんだったりとかといったところにも、声かけなり御相談をした上で訪問されたりとかしたほうが、よりお会いできたりとか、いろいろいいのかなというふうに思っていますので、その辺も御検討いただければというふうに思っております。

以上です。

中村直人委員長

ほかにございませんか。

いいですか。

[発言する者なし]

質疑を終わります。

以上で、企画政策部関係議案の質疑を終了いたします。

その他のところで、皆さん方にお知らせをしておきたいということがありますので、執行部から説明を求めます。

鹿毛晃之総合政策課長兼まち・ひと・しごと創生推進室長

今、委員長のほうからお知らせいただきましたけれども、第7次総合計画を今、策定しておりますけれども、この総合計画策定に当たりましての審議会の立ち上げを、前回6月議会のほうで御報告しておりましたけれども、第1回の日程が8月5日、水曜日、18時からということで審議会の委員さんと日程調整の上、決定いたしましたので、本日御報告をさせていただきます。

なお、また9月議会には、進捗を報告したいと思っておりますので、今日はその1回目の会議を開催するという御報告のみということで報告させていただきます。よろしく申し上げます。

以上でございます。

中村直人委員長

じゃあ以上で、企画政策部関係は終了いたします。

教育委員会事務局の準備のため、暫時休憩いたします。

午前11時23分休憩



午前11時28分開会

中村直人委員長

再開いたします。



教育委員会事務局

議案乙第17号令和2年度鳥栖市一般会計補正予算（第4号）

中村直人委員長

これより、教育委員会事務局関係議案の審査を行います。

教育委員会事務局関係の議案は、議案乙第17号の1議案であります。

それでは、議案乙第17号令和2年度鳥栖市一般会計補正予算（第4号）を議題といたします。

ファイルについては、04（教育委員会）一般会計補正予算になります。

それでは、執行部の説明を求めます。

中島達也学校教育課長

それでは、議案乙第17号令和2年度鳥栖市一般会計補正予算（第4号）、教育委員会事務局関係について御説明を申し上げます。

まず、2ページを御覧ください。

歳入ですが、款16国庫支出金、項2国庫補助金、目6教育費国庫補助金、節1小学校費国庫補助金及び節2中学校費国庫補助金につきましては、各学校の学校再開に際しまして、感染症対策及び学習保障等の取組への支援としましての小学校及び中学校に対する感染症対策、学習保障等支援事業費補助金でございます。総事業費のうち、2分の1の国庫補助でございます。

松隈義和生涯学習課長兼図書館長

続きまして、節3 社会教育費国庫補助金、子ども・子育て支援交付金でございますが、これは新型コロナウイルス感染拡大防止を図るための衛生用品、非接触型体温計、加湿空気清浄機等の備品を購入するための補助でございます、補助率は10分の10でございます。

中島達也学校教育課長

続きまして、同じく項2 国庫補助金、目6 教育費国庫補助金、節4 教育総務費国庫補助金につきましては、学校再開に当たりまして集団感染のリスクを避けるため、消毒液等の保健衛生用品等の購入に必要となります経費に対するマスク等購入支援事業費補助金でございます。これにつきましても総事業費のうち、2分の1の国庫補助でございます。

続きまして、款17 県支出金、項2 県補助金、目6 教育費県補助金、節2 中学校費県補助金及び節5 小学校費県補助金につきましては、学校におきまして、新型コロナウイルス感染症対策のために増加しました業務をサポートし、教員が児童生徒への指導に注力ができるよう補助的なスタッフを配置します事業に対するスクール・サポート・スタッフ配置事業費補助金でございます。総事業費のうち、県から5分の2の補助でございます。

松隈義和生涯学習課長兼図書館長

節3 社会教育費県補助金でございますが、これも新型コロナウイルス感染拡大防止を図るため、時間外等に消毒や清掃等を行った場合の手当て及び感染症対策に関する業務の実施に伴う手当等を補助するものでございまして、補助率は、これも10分の10でございます。

これにつきましては、先ほどの国庫補助と合わせて歳出のほうで説明させていただきたいというふうに思っております。

これで、歳入の説明を終わります。

中島達也学校教育課長

続きまして、歳出につきまして御説明をいたします。

3 ページを御覧ください。

款10 教育費、項1 教育総務費、目3 学校教育事務局費、節11 需用費につきましては、マスク等購入支援事業費補助金を受けまして、集団感染のリスクを避けるため消毒液やハンドソープ、アルコール消毒ジェルなど、保健衛生用品等の消耗品の購入に支出する予定のものでございます。

続きまして、同じく項1 教育総務費、目3 学校教育事務局費、節19 負担金、補助及び交付金につきましては、修学旅行キャンセル料等補助金といたしまして、新型コロナウイルス感染症対策のため、鳥栖西中学校で本年2月に実施を予定しておりました2年生時の修学旅行を3年生での実施と変更したことに伴いまして発生いたしましたキャンセル料及び企画料相当額に支出する予定のものでございます。

続きまして、款10教育費、項2小学校費及び項3中学校費につきましては、内容が同じですので合わせて御説明をさせていただきます。

3ページ、4ページにわたりますが御覧ください。

目の2学校事務管理費、節1報酬、節3職員手当等、節9旅費等につきましては、スクール・サポート・スタッフ配置事業費補助金を受けまして、教員が児童生徒への指導に注力できるよう、補助的なスタッフといたしましてスクール・サポート・スタッフを各学校に1名ずつ、小学校全体で8名、中学校全体で4名、合計12名を配置する事業に対しまして、報酬、期末手当、費用弁償として支出する予定のものでございます。

この事業につきましては、新型コロナウイルス感染症対策で、学校内での消毒作業や、児童生徒の健康管理や家庭との連絡業務など業務負担が増しており、教員の業務支援を図り、教員が児童生徒への指導や教材研究等に注力できるよう補助的スタッフとしてスクール・サポート・スタッフを配置するものでございます。具体的な活用といたしましては、消毒などの感染症対策、学習プリント等の印刷・配付の準備、また授業準備の補助などを予定しておりますが、各学校で必要とする支援内容の意向を踏まえまして、業務内容及び時間帯を決め、効果的な運用を図ってまいりたいと考えているところでございます。

続きまして、同じく項2小学校費及び項3中学校費、目の2学校事務管理費、節18備品購入費につきましては、先に御説明をさせていただきます。

これには、2つの事業が含まれております。

1つは、感染症対策、学習保障等支援事業費補助金を受けまして、小学校及び中学校の各学校の再開に際しまして、感染症対策及び学習保障の取組として必要な備品等を購入するものでございます。

感染症対策及び学習保障の取組としまして必要な経費といたしましては、具体的には空気清浄機やパーテーション、また換気対策のための扇風機などの購入に要するものでございます。学校ごとの事業費の上限額につきましては、児童生徒数に応じまして100万円、150万円、200万円の3区分となっております。

もう一つは、タブレット端末の購入費でございます。

今後、新型コロナウイルス感染拡大に伴いまして、再度の臨時休業が想定される中、学びの保障ということが課題となってまいります。これまでの臨時休業に当たりましては、自宅学習用プリントと教科書に即した事業内容をコンパクトにまとめました動画を作成し、配信したり、既存の動画コンテンツなどの紹介などを行ってまいりました。

ただ、課題としましては、動画コンテンツを視聴するためには端末が必要であります、環境がない家庭では視聴できないという課題がございました。

特に、小学校6年生と中学校3年生につきましては、進級する中での学習の遅れを解消していくことができないため、優先的に学びを保障していく必要があるということから、最終学年に当たります小学校6年生及び中学校3年生にタブレット端末を貸し出し、双方向を含みますオンライン授業や自宅学習の進捗状況の把握、健康観察等を実施し、生活習慣を確認しながら学習支援を行うこととしております。

そのタブレット端末を、児童生徒及び教員予備用としまして、小学校に946台、中学校に770台、合計1,716台、またその充電保管庫を購入するものでございます。

続きまして、同じく項2小学校費及び項3中学校費、目の2学校事務管理費、節12役務費に戻りますが、節18備品購入費で購入いたしますタブレット端末の通信運搬費でございます。

臨時休業時に、小学校6年生及び中学校3年生にタブレット端末を貸し出しますが、家庭の通信環境が整っていない場合にはモバイルルーターも貸し出すこととし、そのルーターのレンタル費用を含めました通信費を計上いたしております。

また、現在授業におきまして、感染拡大防止を踏まえまして、考えを深めたりするための2人で行いますペア学習、ペアワークですね。とか複数人で行いますグループ学習が実施できておりません。通常時の学校におきまして、タブレット端末を活用することで、机を離れた状態でほかの友達のいろんな意見を供用できるようにし、現在できておりませんペアワークとかグループ学習を補填できるようにしたいと考えております。

そのため、小学校に27台、中学校に19台の据え置き型のルーターを設置することとしまして、当該ルーターのレンタル費用を含めました通信費を計上いたしております。

松隈義和生涯学習課長兼図書館長

5ページをお願いいたします。

項4社会教育費、目1社会教育総務費、節19負担金、補助及び交付金、放課後児童健全育成事業補助金及び、次の目3図書館費、節18備品購入費につきましては、次の主要事項説明書により説明をさせていただきたいというふうに思っております。

8ページをお願いいたします。

まず、放課後児童健全育成事業費補助金につきましては、先ほどの歳入で御説明いたしました新型コロナウイルス感染拡大防止を図るための衛生用品、非接触型体温計、加湿空気清浄機等の備品を購入するための経費及び時間外等に消毒や清掃を行った場合の手当て及び感染症対策に関する業務の実施に伴う手当等を補助するものでございます。

まず、放課後児童クラブ、いわゆるなかよし会におきましては、感染拡大防止を図るための消毒液、マスク、加熱式空気清浄機等の購入費235万6,000円、感染症対策の時間外手当等の経費465万6,900円の、計701万3,000円を補助するものでございます。

次に、民設民営の社会福祉法人和貴福祉会及び慈光保育園につきましては、感染防止のための衛生用品、備品購入の経費をそれぞれ50万円補助し、社会福祉法人健翔会におきましては、衛生用品及び備品購入の経費のほか、感染症対策に関わる特別手当を合わせた80万円を補助するものでございます。

次に、9ページをお願いいたします。

図書館における備品購入につきましては、非接触型体温計1個、図書消毒機1台、非接触サーモグラフィドーム型カメラ、いわゆるサーマルカメラ2台を購入するものでございます。

まず、図書消毒機におきましては、感染症対策のため図書返却後3日間虫干しをした後、書架に戻しておるところでございますけれども、日々の返却が徐々に増加しておりまして保管場所の確保、整理等に苦慮しておりますけれども、この消毒機の導入により返却された本を速やかに消毒し、より早く安全に、図書の貸出しを利用者に提供できるものでございます。この消毒機におきましては、サンメッセ鳥栖でも購入を予定されております。

次に、サーマルカメラにおきましては、図書館は、市内、市外だけではなく、他県からも不特定多数の方が来館されることから、感染拡大防止を図るため南側出入口及び西側出入口付近にサーマルカメラを設置するものでございます。このサーマルカメラにつきましては、市民文化会館、サンメッセ鳥栖、またスタジアム等の体育施設でも購入を予定されているところでございます。

以上で、議案乙第17号令和2年度鳥栖市一般会計補正予算(第4号)の説明を終わります。

中村直人委員長

それでは、執行部の説明が終わりましたのでこれより質疑を行います。

尼寺省悟委員

スクール・サポート・スタッフの件について、ちょっと質問します。

これ、本会議でも質問あったんですけど、よく分からなかったんで聞くので、まずこれは、国、県から補助金という形で出てるんですが、そもそもこれは、今回の国の制度の中で出てきたもの、それとも今まであったもの。どっちなんかな。

立石光顕学校教育課長補佐兼学校教育係長

スクール・サポート・スタッフの補助事業についてですが、まず既存の枠組みの中にもスクール・サポート・スタッフの補助事業はございました。

ですが、今回のコロナ対策ということでのスクール・サポート・スタッフということで、今回補助事業として上げてる分についてはそれを拡充する形で制度化されたものです。ですので、申請としては別になります。

以上です。

尼寺省悟委員

今の説明は、そもそもあったけれども、今度コロナ対策ということで改めて出てきたと、そういうこと。(発言する者あり)

分かった。

あと、この仕事の中身についていろいろ説明があったんですが、1日4時間として2学期、3学期と135日間実施するというので、中身として、先ほど補助的なスタッフということで、なおかつ専門性は求めないと、専門性はね。そして消毒と、健康管理と家庭との連絡というふうなことを言われたわけね。

実際、この消毒とか、健康管理とか家庭との連絡の、例えば消毒ちゅうのはどういうこと——その人がずっと消毒したりするという。それとも、その指導をすると、あるいは健康管理と言ったときに、子供が、自分は具合が悪いと言ってきたときにね、学校には先生がおる、その人に代わってどうのこうのしたりとかするという。

どの辺までこの方々っていうのは、やるんかな。ちょっとその辺が、もう一つ分からんの。

中島達也学校教育課長

今、私たちがこちらのほうで想定しておりますのは、感染症対策の消毒作業とか家庭学習用のプリント類の印刷等、そういったものを想定しておりますが、実際には各学校に、現在どういったところで補助的なスタッフが必要かというのを今、調べているところでございます。

各学校、消毒作業につきましては、現在、例えば2時間目の休み時間、掃除の時間——昼休み前です——、それから放課後にハイクロソフト水等を使いまして、給食台とか教室・トイレのドアノブ、スイッチなど子供たちが触れる場所、共有部分、そういった部分の消毒作業を定期的に行っております。そういった、定期的な消毒作業に当たっていただくとかそういったところを想定しております。

また、実際、教員の専門性を必要としない部分ですので、やはり個人情報に関わらない部分で携わっていただこうと考えておりますので、例えば家庭との連絡等につきましても基本的に子供たちは、朝、御家庭で体温を測って、それを連絡帳に書いて、持ってきて、担任が確認をするという作業をしておるんですけど、そういった部分で、例えば連絡帳に記載がなかったところへ等に対して保護者へ連絡をするとか、そういった部分に携わってもらおうと考えている学校もあります。実際、学校が支援を必要とする部分に携わっていただくことになると考えてますけど、そこにはやっぱり一つ一つ、これは大丈夫なことなのかという見極めは必要かと思っておりますので、その辺は、十分学校と協議をしながら決定していきたい

と考えているところでございます。

尼寺省悟委員

いま一つ、具体的に分らんけどね、各学校1人でしょう、そして1日4時間でしょう。ある意味、これだけの仕事がそれだけで対応できるのかなっちゅう気もするんですけどね。

逆に言ったら、いや、それだけでやるんだと、やれるだけやるんだというふうな形なんかなあと思うけどね。

何かちょっと、1日4時間で、1人でね、全体を基本的に見るわけでしょう。何か、足りるのかなあという思いもするんですけどね、その辺はどうなんですか。

中島達也学校教育課長

今、議員おっしゃっていただいたように、あくまで1人だけって考えればですね、人数がどうなのかっていう部分、あるかと思います。

各学校においては、実際いろんな部分で、例えば新型コロナウイルス感染拡大に伴って各学校で教員が業務として増えた部分がございます。そういった部分をやっぱり削減するっていうか、ために、例えばPTAに依頼してそこ補える部分はPTAに依頼して、行ったりしているところもあるかと思います。

そういった部分で全体として考えて——これだけじゃありませんので、全体的にやっぱり補っていくという形で考えて、動いていこうとは思っております。

尼寺省悟委員

ちょっと質問、変わるんですけどね、松隈課長さん、あのね、このスクール・スタッフというのはあくまで学校でのコロナに対する対応であるったいね。

だから、例えばなかよし会に対してもさ、やっぱり消毒とか健康管理とか、学校の連絡とかそういったこと、同じような形でね、あるいは、なかよし会における時間っちゅうのは、子供たちにとって見たら、逆に言ったらね、学校における時間よりも長いというふうな形になるんであって。

確かに、ここには、何か残業時間に対する対応という形で出ているんやけど、だから、せっかくスクール・スタッフという形で出るならばね、なかよし会だって必要じゃなからうかなっちゅう気も、せんでもないけれども。その辺は、どうなんですか。

松隈義和生涯学習課長兼図書館長

今現在、なかよし会におきましては、そういった——結局、先ほど言われたような掃除とか衛生面に関しては、一部シルバー人材センターに、もう既にお願している部分もありますので、対応できるものというふうに思っております。

以上です。

尼寺省悟委員

対応できるものだという理解ですね。考えですね。

分かりました。

それでね、8ページのところに、同じ放課後児童健全育成事業の中で、職員が勤務時間外に消毒、清掃等を行った場合の超過勤務や、通常想定してない感染症対策業務に対する経費ということで、全体として881万3,000円書いてあるわけね。大体どれぐらいの、超過勤務とかその辺を想定してこの計上をしてるわけ。

その根拠っちゅんか、大体でいいんですけど。

松隈義和生涯学習課長兼図書館長

これにつきましては、例えば民間のほうのにじのひろばでしたら、通常の衛生関係は50万円、プラス30万円の、いわゆるコロナ感染対策のための手当ということで支払われる予定ということでございます。

それで、うちのほうのなかよし会のほうにつきましては、先ほど説明いたしましたけれども、感染症対策の時間外手当の経費としては、約470万円ほど見込んでおるところでございます。衛生用品等の購入と合わせ約700万円程度を補助するものでございます。

以上です。

尼寺省悟委員

超過勤務手当とか、書いとるです。だから、要するに残業代、時間とかどれぐらいの延長っちゅんか、何時間ぐらい延長するというふうに想定してるわけ。

松隈義和生涯学習課長兼図書館長

私どもの算出なんですけれども、1人当たり1時間で、17クラブございますので、人数が大体1クラブ1名で換算して、それが1か月当たり19日の12か月ということで、約400万円が超勤になるだろうと見込んで補助をするものでございます。

以上です。

尼寺省悟委員

それから、ちょっと話、また元に戻りますけれども、修学旅行の話がありましたよね。

これ、本会議でもあったんですけど、修学旅行っていうのは基本的に、今の段階ではやる予定でしょう。それから、ちょっとこれ話、違うけれども、運動会についても今の段階では、その辺はどんなんなってるか予定を教えてください。

中島達也学校教育課長

修学旅行につきましては、現在のところ実施予定ということで進んでおります。

また、体育大会につきましては、規模縮小という形で、実施予定で考えているところでご

ざいます。

尼寺省悟委員

今、規模縮小って言われたけど、具体的にどう、午前中だけやるとかそういうこと。

中島達也学校教育課長

規模縮小の中身につきましては、午前中開催という形で考えているところでございます。

また、来賓等につきましても、制限をかけながらという形で考えているところでございます。

中村直人委員長

ほかにございませんか。

中川原豊志委員

先ほどの修学旅行の件でございますけれども、まず今回の鳥栖西中学校の延期になった分でのキャンセルの補填ですけれども、2月の予定が9月というふうなこと言われたんですけども、じゃ今までに、実際保護者からキャンセル料を頂いたのかどうかというの、その報告を。

古賀泰伸学校教育課参事兼課長補佐兼指導主事

西中学校のキャンセル料につきましては、これまで積立金を、ずっと業者のほうで積み立てておまして、現在発生はしておりますが、まだ支払いを待ってもらっている状況だそうなんです。そのため、この補助金がつく、つかないというふうなところも関係しまして、今待ってもらっている状況ということで確認をしております。

以上です。

中川原豊志委員

ありがとうございます。

実際、じゃあ支払ってないんで、今回の補助金が出たんでそれで補填するというふうなこと。

実際のところ、こういうキャンセル料というのを保護者が負担せないかんっていうふうになってるのかどうかというの、よう分からんのですけれども、そういう規定があるのかどうかという——きちんと明確にしてほしいなというのと、今後、また9月、10月に修学旅行を企画されているというふうなことでしたけれども、コロナ禍の中、今後どうなるか分かんないけど、実際、また延期、または中止というのがあった場合、そこでもキャンセル料が発生をします。

そうした場合、今回、国、県からの補助があつて補填できたんでしょうけれども、今後同じように国、県からの補填があるのかどうかというの、ちょっと重ねてお聞きしたいと

思います。

古賀泰伸学校教育課参事兼課長補佐兼指導主事

まず、鳥栖市内において、これまでキャンセル料に対する補填等について誰が負担するのかというふうなところについては、キャンセルにつきましては、今まであっていない、延期もあっていないということから、明確な規定っていうところまではたしかなかったというふうに記憶しております。

今後のキャンセル料ですけれども、出発日から換算しまして、前20日まではキャンセル料は発生しないと。そのため、そこまでに判断できればキャンセル料は発生しないというふうなところがございます。そこから、日を追ってパーセンテージがずっと積み上がっていきます。

今後につきましても、まず発生した段階で、その都度こちらも努力してまいりたいというふうなところがございますが、今現在、できる、できないというところはその時点になっての判断ですので、まだ何とも言えないところでございます。

質問については、以上、お答えしてますかね。

1つは、現在のところ基準はございません。あと、国から、それから県からの補填っていうふうなところ、補助っていったところは、今現在のところはそれを利用しないというふうなところで考えているところだったかと思います。ないっていうふうなことでですね。

今現在、二次補正のほうではない、国からの補助は今現在ない状況ですね。国、県からない状況です。

中川原豊志委員

万が一、そういうふうなキャンセルが出た場合、保護者が負担するのか、市で補填してあげるのかっていうところも含めてちょっと検討していただきたいと思うのと、先ほどの本会議での質問の中に、今後キャンセルが発生した場合、また補正をお願いするというふうなお話があったんですけども、ということは、国、県からの補助がなければ市の財政の中でキャンセル料を補填されるようなお考えなのか、重ねてお聞きします。

中島達也学校教育課長

現在のところ、国や県からの補助という形は何もない状態でございますが、午前中も、答弁でもいたしましたけど、中止に伴うキャンセル等につきましては、その都度補正予算に計上して対応していきたいということで、今のところ考えておりますので、頑張っってその辺はお願いしていきたいと思っております。

中川原豊志委員

ありがとうございます。

これ、うちだけの問題じゃなくて全国的な問題だと思いますんで、今後国のほうでどういふふうな判断するか分かりませんが、ゴー・ツーキャンペーンもやってる中で、キャンセルは国が負担するというふうなことも言ってますけれども、それに該当するかどうか分かりませんが、各自治体での対応なのか、やっぱ国にそういうふうな申請をされるような働きかけも必要かなと思いますんで、よろしく申し上げます、その辺は。

以上です。

中村直人委員長

ほかにございませんか。

伊藤克也委員

先ほどの議案質疑の中でも、そのタブレットの件についていろいろと御説明を頂いたというふうに思ってます。

中島課長の答弁の中でも課題として、やっぱりスキルアップが重要ではないかということだったというふうに思ってます。その研修について、例えば校内の詳しい方を中心とした研修という方法で行われるのか、それとも民間を活用した中でそういった研修を行っていくのか。

例えば、今はもう、オンライン通信をしている学習塾等もたくさんありますので、そういったところを参考にしながら、またはそういったところから講師として来ていただきながらそういった研修を進められていく予定なのか。その辺、どのようにお考えなのかを説明いただければと思います。

日吉敬子学校教育課参事兼教育相談係長兼指導主事

御質問にお答えいたします。

答弁の中にもございましたように、プロジェクトチームを立ち上げて、今、学校現場がどういった困り感があるのかっていうことの洗い出しをしているところでございます。

研修につきましては、校内の体制づくりを考えているということと、それから今先進的にテレビ会議システムを使った会議などを実施しているところもございますので、その辺りのモデル校がお互いに公開をしていくというようなこと、それから、必要に応じて講師の招聘というようなこともあるかと思いますが、なるべく市内の知恵を集めてやっていくということで今のところは考えております。

ちょうど今、市内の一部校区で小中連携の会議をリモートで行うということで、マニュアルづくりを始めている学校がございます。そことも連携をしながら、現場の先生方の機器の扱いに関すること、それと合わせて、どう授業に組み込むのか。平常において、どう授業に組み込むのか、それから臨時休業期間中には何を配信していくのかというようなことも研究

するチームもつくって、プロジェクトチームをいろんな部会に分けて構成をして進めていく予定です。

研修についても、必要なものをまず洗い出して計画を立てていくようにしております。

以上です。

伊藤克也委員

ありがとうございます。

プロジェクトチームをしっかりと有効に、協議をしていただいて研修等も含めながら進めていただきたいというふうに思っています。

ただ、やっぱり民間のそういったことも必要なときはしっかりとその辺も活用していただきながら、ただ一部ではそういった、今、全国一斉に始まってますんで、そういった民間もなかなか人材がいなかったりとかっていう話も聞きますんで、その辺は時間を調整しながらでもしっかりと対応していただければなというふうに思っております。

あと1点、今回休校時等にタブレット、小学6年生と中学3年生に利用していただくってことなんですね。持ち帰るっていうことで、故障であったりとかそういった補償等についても出てくるのかなというふうに思っておりますが。

そういったところについては、例えば落としてちょっと壊したとか、お茶をこぼしたとかで使用できなくなったとかそういったこともやっぱり考えられるのかなというふうに思っているんですが、その辺の対応っていったところはどうのような対応をされるのか教えていただければと思います。

立石光顕学校教育課長補佐兼学校教育係長

今回のタブレット導入の台数についてですが、今回のタブレットには保守をつけておりません。その代わり、小学校6年生、中学校3年生の生徒数の5%程度ということで、予備機のほうを多めに、今回確保したいと考えております。

まず、故障時については、まずその予備機でその場は対応をしたいと考えております。

伊藤克也委員

ということは、親御さんに負担はかけないようにできるだけ対応していただくってことへの理解でよろしいですね。

分かりました。以上です。

中村直人委員長

ほかにございませんか。

久保山博幸委員

中川原議員の修学旅行に関連してのお尋ねですけれども、小学校なんかはバス旅行ってあ

るんですよ。

それで、密を避けるために隣り合わせで座らないとか、そういうこともあるのかなと思うんですが、実際そうすると密にならないような座り方、バスの乗り方になると今まで1台だったのが2台必要だとかいうふうになるのかなと思うんですが、その辺りはどういう状況で計画されてるのでしょうか。

中島達也学校教育課長

現在のところ、各学校で台数を増やすという予定はございません。

その辺は、また感染拡大防止につきましては、各旅行者またはバス会社等々、きちっと打合せ等含めて進めているところではございます。

古賀泰伸学校教育課参事兼課長補佐兼指導主事

まず、バス旅行、それから修学旅行を行う際、今現在、旅行会社のほうもガイドラインが作成されております。

その中には、1人1席、小学生の場合、2席で3人までかけることができるんですけども、座席1人に1席っていうふうなところは基準となっております。そのために、それをまず守ることを徹底していただいていると。

そのガイドラインに沿って実施していただくということですので、今現在、それぞれバス会社と打合せをしている段階ですので、バスが増えるというふうな報告については、まだこちらのほうには届いておりません。

後日、もしそういうふうな状況がありましたら、また検討していくことになっていくかというふうに思います。

以上です、今現在の現状としましてはですね。

久保山博幸委員

もう一つ心配するのが、旅行の時期が集中してバスが足りないとかそういう状況というのは、想定は、今されてるのでしょうか。

古賀泰伸学校教育課参事兼課長補佐兼指導主事

まず、バス会社のほうでは、既に打合せに入っておりますが、バスが足りないというふうなところは、今現時点では届いてきておりません。

といいますのが、それぞれの旅行会社におきましては、この時期バスを確保すると。旅行シーズンでありますからバスを確保するっていうことと、もう一つが、コロナ禍のために旅行を控えているところも結構あって、そういったところもあり、今現在のところでは足りないというふうなところは、報告は受けておりません。

以上です。

このことに伴いまして、7月22日に予定をしておりました新庁舎建設工事の電気設備工事及び機械設備工事の2件の入札につきましても中止といたしまして、7月16日に入札参加予定者へ御連絡をしたところでございます。

また、新庁舎建築工事の入札参加予定者と日程調整を行いまして、7月28日に聞き取りを行ったところでございます。

次に、入札を辞退された理由につきましては、設計した時点、それから工事発注時点までの間の資材の価格の上昇、県内の大型事業に伴う人手不足による人件費の上昇、プレキャストコンクリート部材価格の上昇、作業員ごとの通勤車両の駐車場や広めの休憩場の確保など、密を避けるための対応に伴う経費の増加などが影響して、予定価格内に抑えることができなかつたとお聞きをしたところでございます。

今後の対応につきましては、聞き取った内容を踏まえまして設計業者とも協議を行い、対応を検討していきたいと考えているところでございます。

御報告は、以上でございます。よろしくお願いたします。

中村直人委員長

それでは、ただいま説明がありましたけれども、何か皆さんのほうから確認したいこと、報告に対して意見があったらお願いしたいと思います。

尼寺省悟委員

この中に入札辞退の理由ということで、4点ぐらい書かれてるんやけどね、一番下の新型コロナウイルスによる影響については分からんわけじゃないんやけど、前の、資材価格の高騰とか、人件費とか建物構造の、こういったものはね、こういったことをするのはあらかじめ分かってるんであって、そういったこと踏まえてそもそも値段っちゅうのは決めたんじゃないかなあと思うんやけどね。

前々から、我々も資材価格が上がるんじゃないか、人件費が上がるんじゃないかと。大丈夫かというふうなことをずっと言ってきて、それに対して執行部は、いや、大丈夫だ大丈夫だとずうっと言ってきたんよね。新型コロナウイルスに関しては、それは別かもしれんけれども。

だから、その辺についてあなた方は問題ないと、いいんだと、六五億幾らか、ね。だからその辺についてね、今さらこういったことが辞退の理由ということについては、ちょっと私としては納得できんけどね。分からんけどね。

その辺、どうなんですか。

萩原有高建設部次長兼建設課参事兼総務部次長兼庁舎建設課参事

今回、資材価格の影響ということで、1点目に書いておりますけれども、今回、資材

価格、人件費については、4月の最新の単価を入れております。

それで、調べたところ8月の資材単価、人件費についても公表評価については変わっておりませんが――今回、資材単価につきましては、建設物価調査会の建設物価。あと、ほかの単価につきましては、佐賀県の建設工事積算基準による単価を入れているところでございます。

それで、そのほかに見積りがございます。

見積りにつきましては、ちょうど2月末が設計でございましたので、1月のときのを採用をしております、その時点ではまだコロナの発生とか、そういう影響前で見積りでございました。

だから、そういった点で、ある一定程度、その影響が与えたのかなというのを一つ思っているところでございます。

それで、ここの3点目の構造の影響でございますけれども、今回構造につきましてはプレキャストを採用しているところでございます。それで、このプレキャストにつきましては工期の面、あと価格的にも安定しているということでプレキャストコンクリート造を採用していたところでございますけれども、近年、土木工事や橋梁、そして災害等でもプレキャストを、かなり需要が高まっておりまして、そういうことも今回の価格上昇の原因になってるのかなというふうに分析をしているところでございます。

以上でございます。

尼寺省悟委員

ということはね、あなた方としては、もう仕方ないんだと。彼らが辞退した理由はこういうことだから、もうしょうがないんだと。分かったというふうなことで、じゃ今後の対応ということで対応を検討するんやけれども、結果として、もう予定価格を上げざるを得んと、ね。

対応としては、予定価格を上げるんか、あるいは中身をね、グレードを下げるということしかなかろうと思うけれども。

今さらねえ、グレードを下げるっちゅうわけには――行くかどうかは別として。

だから、私が言いたいのは、もうこの業者さんのほうから、やっぱりこんだけ、こういった状況が、上がったから仕方ない、なら分かったと、だから、そしたらもう値段を上げましょうと、そういった方向で今後やっていくというふうに考えているわけ。

萩原有高建設部次長兼建設課参事兼総務部次長兼庁舎建設課参事

実際、そういうことが起こっているかどうかにつきましては、全て見積りの取り直しを行いたいと思っております。

その中で、実際そういうふうな上昇が起きてるかどうか、そこら辺たいを検証したいというふうに考えております。その中で、もし資材等が上昇してまして、その内容の見直しまで必要であれば、そういったことも検討していきたいと思っておるところでございます。

尼寺省悟委員

そうなってくるとね、一番最初に戻るったいね。

大丈夫か大丈夫かと言って、やっぱ大丈夫じゃなかったろうもんと、やっぱ甘かったろうもんと、そう言わざるを得んちゃんね。

実際問題としてね、今からやり直したとき、到底もう間に合わんでしょう、予定としては。スケジュールとしては。

完成時期が2022年以降になるというけれども、その辺は、今後のスケジュールっちゅうんか、どげなふう考えてるわけ。

そこまでも、考えていない。その辺はどうなん。

古澤哲也総務部次長兼庁舎建設課長

工期とかスケジュールにつきましては、今後、当然検討していくことにはなりますけれども、先ほどおっしゃられましたように、これまで説明してまいりましたスケジュールですね。8月に工事着手、それに令和4年3月の新庁舎竣工というふうなスケジュールは、後にずれ込んでいくというふうには考えております。

以上でございます。

尼寺省悟委員

結局、トータルとしてはね、今後の対応としては、聞き取った内容を踏まえて設計業者とも協議を行い対応を検討するというので、今、幾つか質問したけれども、結果としては、もう今から考えていくということ以上の話はないということなんですかね。

今後のスケジュールについても、あるいはどういった形でやっていくのかとかいうことについても今から決めていくと、今の地点で言えるのはそういうことなんですかね、結論としては。

野田寿総務部長

今、説明した辞退理由は、聞き取った会社のほうも言われているんですけども、1者のみの参加だったということがありまして、聞き取り内容が全て、自分たちの考え方が正しいということではないんじゃないかなろうということも言われてます。

当然、これは会社側の資材の影響って、調達力も各会社ありますので、そこについての自分たちの判断はこうだったということです。

それで、うちのほうも資材価格が上がったっていうのは当然見込んでいたんですけども、そこについても、なお上がっていったということが——上がっていったというよりも、向こうとしては調達の中で上がったと、見積り取ったというところですね。その差が、本当に自分たちのところが正解なんだっていうのも、そこはなかなか自分たちも言いにくいということは言われております。

それで、我々も、じゃあどうするかという中で設計会社ともよく話をせんといかんと思うとですよ。

今後、本当にその資材価格、それから人件費も、この人件費の影響というのも、自分たちの会社がたくさん受注を抱えてるんで、よそから連れてくる必要があるということで人件費が自分たちの会社の中で上がってるという、人を調達する自分たちの会社の単価が上がっているという意味で、会社側の都合も大分入ってます、これ。この辺についてはですね。

だから、我々としては、予定価格、設計金額というのが本当に、一般的にこれがどうすればいいのかというのは検証していく必要はあるのかなあっていうところはあると思います。

なかなか1者だったというところもあって、競争の原理というのはどこまで働いたのかなというのは確かにあると思いますけれども、そこも踏まえた形でどうしていくのかということは今後、やっぱ設計会社と検討しないといけないかなと。

それを踏まえて——設計会社からも出るようになってます、どういった分析っていうのがですね。ですので、それも踏まえてから今後の対策を取っていきたいと考えてます。

尼寺省悟委員

結局これは、プロポーザル方式で3社から1社に、調査委員会をして、決めて、そこから設計で、この実施設計までいってから、我々動画まで見て、ここまで進んできたわけね。

それを今さらながら、もう出らんということに対してね、それ法的にはなかりうけど、道義的な問題とかいったことに対して、市として道義的な問題たいね。

参加しなかったら結果としてね、市として大変な損害を受けるんだから、それに対して何かできるわけ。何っちゃうかペナルティーとかさ。

多分、できんと思うけど、その辺はどうなの、仕方ないの。

野田寿総務部長

参加していただきたいのは、もうやまやまでございますけれども。

参加してないということのペナルティーっていうのは、やっぱりないですね。そこは、

難しいと思います。

中川原豊志委員

まず、先ほどから出てますように、1者JVしか応募がなかったわけですね。

そこで競争の原理が働かないというのも確かにあるんでしょうけれども、何で1者しか公募しなかったのかっていうのが、例えば条件が厳しかったのか、何か執行部側で思い当たる点があればちょっと教えてほしいんですけど。できれば二、三者ぐらい最低でも、というふうにはあつて欲しかったと思うけど。

こっちも、1者JVでやっ、ていうふうに思ったんで、何か1者JVになった理由というのが、調査かなんかされているのであれば教えていただきたいんですが。

野田寿総務部長

我々も、よその新庁舎とかの条件も踏まえてそこまで厳しく要件を設定したつもりは正直ありません。

それで、複数の参加を我々も、非常に望んでたところではあります。東京オリンピック後で落ち着いてるだろうなど、需要としては。

ただ、災害とかがあつてるから気になるなとかっていう思いはありましたけれども、それでもある程度の、複数は来てくれるんじゃないかというふうな期待はしておりますけれども。その結果、1者だったというところの理由が、じゃどうということかというのはなかなか、まだ分析できておりません。

条件が厳しかったっていうつもりでは、我々なかったんですけども。普通の、よそが取られている形の入札方法を取ったということでございますので、正直1者になった理由っていうのは、今の段階では私たちも原因としては分かりません。

中川原豊志委員

今後どうされるかっていうところも踏まえてなんですけど、再度入札されるようになると思うんですね、いずれかの時期に。

そのときに、また1者しか応募しなかったというふうにならんように、ここもきちんとやっぱり精査する必要があるというふうに思いますんで、ちょっといろんな団体等に調査することができればしていただきたいなど。ぜひ、競争の原理を働かせていただきたいなというのが、まず一つです。

それから、辞退の理由、今、尼寺議員のほうからもいろいろあつたんですけども、前々から本当に大丈夫ですか大丈夫ですかと、お尋ねをしまして、うん大丈夫ですというふうなお話もされておりました。

プレキャストよりも現場打ちのほうの方が安くできるんじゃないかとかも言うたけど、い

や、あんま変わらんですよ、価格が安定してますからこっちのほうというふうなことで、それでも辞退の理由にこういうのが上がってきている。やはりもう少し、本当に現場の状況なんかを、物価本とかに頼るんじゃなくていろんな調査をすべきだと。現場のほうの状況をですね、と思います。

じゃないと、ちょっと甘かったじゃないか、としか言いようがない。

それで、できればね、予定価格を上げるんじゃなくって、私は設計をある程度見直して、落とせるところは落として、で現在の65億9,000万円の範囲の中で終わるような努力をしてほしいなというふうに思うんですが。

実際、どのくらいぐらい開きがあったのかというのは詳しく分かりませんが、詰められる物は詰めてそうしていただきたいと思うんですが、見解をちょっと教えていただきたいと思います。

野田寿総務部長

我々も、今、議員さんが言われたとおりのいろんな見直しもしていくという形の中で、やはり今までずっと計画段階から65億9,000万円の総額ということがありましたので、我々も、もうとにかくこっから先、どういった形でその単価なりを、その工法も含めてになるのか分かりませんが、できるだけ議員さん言われるような、金額の中でできれば収めていけるやり方を見つけていければなど、その辺で設計会社とうまく入札も参加できて、落札もできればしていただくような見直しができるかなというふうな形は思っております。

中村直人委員長

ほかにございませんか。

久保山博幸委員

入札辞退の理由、いろいろ挙げられておるんですが、工事発注するに当たっては設計者が設計書を作成しますよね。それで、自分たちが作った設計図では幾らかかりますっていうふうな、設計のベースが、基準がまず出ますよね。

その上で発注すると思うんですが、どれぐらいの開きがあったのかっていうのはなかなかおっしゃっていただけないのかなとは思いますが。

これ、何月の時点ですか。今年の2月、設計書を作成したのは、2月ですか。

萩原有高建設部次長兼建設課参事兼総務部次長兼庁舎建設課参事

設計の工期は、2月末が設計の工期でございました。

それで、見積り等につきましては、先ほども言いましたとおり、1月に徴収をしているところがございます。そして、その後最新の段階に、4月の時点でまた公共の単価と

か資材単価につきましては入れ直しを行ったところでございます。

以上でございます。

久保山博幸委員

J V 1 者の参加ってということで、一般的な感覚から、業者の感覚からすると 1 者入札ってというのは分かってたと思うんですよね。

それで、その企業体が、いや、入札をできませんっていうことについては、やっぱりそれだけの責任感っちゅうか、を持ちながらのことだと思うんですよね、入札できませんっていうのは。

やっぱり後々の、昔だったらペナルティーっちゅうか、そういうことしよつたら、もう次、仕事がもらえんとか、入札に入れてもらえんとかそういうことも考えるとなかなか入札辞退という決断には至らないと思うんですが。

今回は、入札辞退されたっていう、やはりそれなりの理由があって、やっぱりそれだけの工事金額の開きがあったのかなと思うんですよね。とてもこの設計書どおりでは、仕事はできんというふうな。

それで、そういうふうにと考えると入札辞退の理由が、今、4 項目挙げてありますけれども、この項目って 1 年でじゃあ落ち着くかっていうと、なかなかこれ、もう推定ですけど、1 年程度ではこの高騰した状況が落ち着くとは、私は思えないんですよね。

それで、これから内容については、設計者と共に検討していくって言われますが、本当に検討できるような余地があるのかなと。

それ何千万ぐらいの世界やったら、設計変更で落ち着けるかなと想像するんですが、その金額の開きによってはとてもとても、もう根本的な見直しをやらんといかんのじゃないかなっていう。

例えば、もう 1 者しか、先ほど中川原議員も意見、おっしゃってましたけれども、1 者しか入札に対応できないような状況ではとても金額は下がらんとと思うとですよ。

だから、やっぱり少なくとも 3 者ぐらいは入札に参加できるような、そういう環境に持っていくためにはどうすればいいかなっていうのを考えていかないと、結局この 1 者が工事請負をできるためにはどうやったらいいかっていう、そういう話になってしまうのかなと。

そういう、その心配がありますんで、根本的な、それは設計者も含めてですね、検討が必要かなっていうふう意見として申し上げます。

中村直人委員長

いいですか。

鳥栖市議会委員会条例第29条の規定によりここに押印する。

鳥栖市議会総務文教常任委員長 中 村 直 人 印

